

# 菊池圏域における 病床整備について

令和 8 年 (2026年) 3 月  
熊本県健康福祉部医療政策課  
熊本県菊池保健所



# 基準病床数について

令和6年度菊池地域  
保健医療推進協議会  
資料

○ 第8次熊本県保健医療計画 18,728床（一般；15,847床、療養；2,881床）

○ 療養病床及び一般病床の基準病床数

二次保健 医療圏	第8次保健医療計画 基準病床数	既存病床数 (R5.4.1時点)
熊本・上益城	10,989床	12,438床
宇城	701床	943床
有明	1,193床	1,509床
鹿本	467床	628床
菊池	1,525床	1,527床
阿蘇	296床	660床
八代	1,414床	1,620床
芦北	454床	836床
球磨	809床	1,094床
天草	880床	1,835床
合計	18,728床	23,090床

※既存病床数が基準病床数を上回っていても病床数を削減する必要はありません。

- 地域の医療を担う関係者の理解を得られる計画とされているか。
- 資金面・人員確保面等、実現可能な整備計画とされているか。
  - ※ 病床の「枠」のみ確保する趣旨の計画は、病床の設置時期が見通せないため、望ましくない。
- 高度急性期・回復期の病床機能を担う計画とされているか。
  - 他の病床機能である場合、地域が必要とする医療を提供する計画とされているか。
- 県全体の既存病床数は現在も過剰であるため、医療機関の移転等に伴い、他圏域における病床数が削減されるか。

# 公募の内容について

令和6年度菊池地域  
保健医療推進協議会  
資料(一部修正)

以下の①及び②を公募の対象とする。

- ①原則として令和8年度末(※保健医療計画の中間見直し年度)までに医療機関の開設・変更許可を得られる見込みの整備計画
- ②菊池地域医療構想調整会議での合意を得られる見込みの整備計画

公募の概要、提出された整備計画の審査方針は、以下のとおり。

## 1 公募を行う二次保健医療圏及び病床数

菊池保健医療圏 49床(令和7年7月現在)

## 2 事業者選定における審査方針

- (1)菊池保健医療圏において不足している機能(高度急性期及び回復期)に係る病床、又は菊池地域医療構想調整会議において特に必要とされる機能に係る病床の整備計画とされているか
  - (2)開設地市町からの同意が得られている病床の整備計画とされているか
  - (3)本県における二次保健医療圏の合計では、既存病床数が依然として基準病床数を大きく上回っていることから、二次保健医療圏合計の既存病床数が増加しない病床の整備計画とされているか
- (1)～(3)の内容を別添の基準により2点から0点として計算する。

## 3 病床の配分方法

2の方法により計算した結果、最も点数の大きい申請者から病床を配分する。結果が同点となる場合は、申請が行われた病床数を按分して配分する。

なお、審査の結果、配分病床数が当初提出された整備計画を下回る場合、配分を受けた開設者間で調整の上、整備計画の再提出を行うことは認める。

## 点数配分の基準(2点を満点とする)

	2点	1点	0点
(1)	病床の整備計画が、高度急性期及び回復期、又は菊池地域医療構想調整会議において特に必要とされる機能に係るものとされている。	—	病床の整備計画が、高度急性期及び回復期、又は菊池地域医療構想調整会議において特に必要とされる機能に係るものとされていない。
(2)	—	開設地市町から、病床の整備計画について、同意を得ている。	開設地市町から、病床の整備計画について、同意を得ていない。 ※整備計画提出時に開設地市町から病床整備計画に同意を得ていない場合であっても、同意を得るよう努める必要がある。
(3)	病床の整備計画が、本県における二次保健医療圏合計の既存病床数が減少(同一の開設者による病床数減少を伴う場合に限る)するものとされている。	病床の整備計画が、本県における二次保健医療圏合計の既存病床数が変わらない(同一の開設者による病床数減少を伴う場合に限る)ものとされている。	病床の整備計画が、本県における二次保健医療圏合計の既存病床数が増加するものとされている。

# 公募後の手続きについて

R7. 8. 1～9. 30	公募
R7. 10以降	応募者に対してヒアリングを実施
R7. 12. 16	菊池地域医療構想調整会議で協議
R7. 12. 17～	配分基準に基づき配分案を策定
<b>R8. 3. 17</b>	<b>菊池地域保健医療推進協議会で決定</b>
R8. 3. 18以降	医療法上の手続及び病床設置

## 応募者

法人名 : 医療法人社団坂梨会  
医療機関名 : 阿梨花病院大津(大津町)  
許可病床数 : 60床(一般20床、療養40床)  
病床機能 : 急性期20床、慢性期40床  
希望病床数 : 6床(回復期)

法人名 : 一般社団法人菊池郡市医師会  
医療機関名 : 菊池郡市医師会立病院(菊池市)  
許可病床数 : 120床(一般80床、療養40床)  
病床機能 : 急性期40床、回復期40床、慢性期40床  
希望病床数 : 6床(回復期)

# 菊池地域医療構想調整会議について

## 【協議のポイント】

- ・菊池地域医療構想の観点から適当な整備計画であるか。
- ・病院の担う役割が、地域医療構想の実現に資するか。

## 協議結果

法人名 : 医療法人社団坂梨会  
医療機関名 : 阿梨花病院大津(大津町)  
許可病床数 : 60床(一般20床、療養40床)  
病床機能 : 急性期20床、慢性期40床  
希望病床数 : 6床(回復期)



合意

法人名 : 一般社団法人菊池郡市医師会  
医療機関名 : 菊池郡市医師会立病院(菊池市)  
許可病床数 : 120床(一般80床、療養40床)  
病床機能 : 急性期40床、回復期40床、慢性期40床  
希望病床数 : 6床(回復期)



合意

# 病床配分について

## 【点数配分の基準】

- (1) 菊池保健医療圏において不足している機能（高度急性期及び回復期）に係る病床、又は菊池地域医療構想調整会議において特に必要とされる機能に係る病床の整備計画とされているか
- (2) 開設地市町からの同意が得られている病床の整備計画とされているか
- (3) 本県における二次保健医療圏の合計では、既存病床数が依然として基準病床数を大きく上回っていることから、二次保健医療圏合計の既存病床数が増加しない病床の整備計画とされているか

## 病床配分案

	(1)	(2)	(3)	計	順位	希望病床	配分病床
阿梨花病院大津	2点	1点	0点	3点	1位	6床	6床
菊池郡市医師会立病院	2点	1点	0点	3点	1位	6床	6床